

第5章 全市的視点からみた緑の施策

緑の将来構想の実現に向け、5つの基本方針に従い施策の体系及び緑の施策を示します。

1. 施策の体系

基本方針1（緑の保全）				施策番号	
谷津・里山など 八千代市の 特徴となる 豊かな緑を 守ります	1-1 谷津・里山などの 緑を守る	(1) 谷津・里山の保全	① 谷津・里山保全計画の推進	1	
			② 谷津・里山の保全手法の検討	2	
			③ 斜面樹林・平地林の保全	3	
		(2) 農地の保全	① 郊外の農地の保全	4	
	② 農業体験の推進		5		
	1-2 市街地とその周辺の 緑を守る	(1) 樹林地の保全	① 社そう林・屋敷林の保全	6	
			② 市街地内樹林地の保全	7	
			③ 樹林地の維持管理の充実	8	
		(2) 名木・巨木の保全		9	
		(3) 生産緑地地区の保全		10	
		1-3 水辺を守る	(1) 河川・水辺の保全	① 主要な河川の保全・整備	11
	② 小河川の多自然川づくりの推進			12	
③ 生き物が生息・生育できる川づくりの推進	13				
(2) 湧水点の保全			14		
(3) 水循環の確保	① 水源かん養地の保全		15		
	② 雨水の地下浸透の推進		16		
基本方針2（都市緑化）					
美しく、 心地良い、 花と緑の都市 をつくります	2-1 花のまちづくりを 推進する	(1) 市の花「バラ」、市の木「ツツジ」の活用		17	
		(2) 新川干本桜の活用		18	
	2-2 緑のまちづくりを 推進する	(1) 住宅地緑化の推進	① 緑地・緑化協定の活用	19	
			② 多様な住宅地緑化の支援方策	20	
			③ オープンガーデンの推進	21	
		(2) 商業施設緑化の推進		22	
		(3) 工場緑化の推進		23	
		(4) 公共施設緑化の推進	① 公共施設などの緑化の推進	24	
			② 道路緑化の推進	25	
		(5) 緑化手法の検討	① 屋上・壁面緑化などの推進	26	
			② 八千代らしい植栽などの検討	27	
			③ 大和田新田樹木見本園の有効活用	28	
基本方針3（公園・緑地の整備）					
市民に愛される 公園・緑地を 整備します	3-1 公園を整備する	(1) 広域公園		29	
		(2) 都市基幹公園	① 運動公園	30	
			② 総合公園	31	
		(3) 住区基幹公園	① 街区公園	32	
			② 近隣公園	33	
			③ 地区公園	34	
		(4) 市民の森等・都市緑地など		35	
		(5) 公園整備手法	① ユニバーサルデザインの導入推進	36	
	② 市民緑地制度の活用検討		37		
	3-2 公園を維持管理する	(1) 公園の維持管理の充実		① 公園の維持管理体制の充実	38
				② 遊具などの安全性確保	39
		(2) 公園のリニューアルの推進	① 市民ニーズを踏まえた公園の再生	40	
			② 公園施設長寿命化の検討	41	
			③ 樹木の維持・再生計画の検討	42	
3-3 公園を活用する		(1) 防災機能の強化		43	
	(2) 公園の多面的な活用方策の検討		44		
基本方針4（生物多様性の確保）					
生物の多様性 に配慮した エコジカル ネットワーク を形成します	4-1 生物多様性に配慮した 計画と連携する	(1) 生物多様性に配慮した地域づくり		45	
		(2) 希少な動植物保護方策の検討		46	
	4-2 健全な生態系を 保全する	(1) 希少な動植物の調査・把握		47	
		(2) 外来生物への対応		48	
	4-3 ビオトープ空間を 創出する	(1) 都市緑化の際の多様性配慮		49	
		(2) ビオトープの管理		50	
		(3) ほたるの里の保全・活用		51	
	4-4 エコジカルネットワーク を確保する	(1) 骨格的なエコジカルネットワークの保全		52	
(2) まちなかエコジカルネットワークの確保		53			
基本方針5（緑の取り組み）					
緑に親しみ、 みんなで 育てます	5-1 緑に親しむ仕組みづくり を進める	(1) 緑の情報発信		54	
		(2) 緑に親しむ機会の充実	① 自然とふれあう活動の充実	55	
			② 緑化活動の機会の創出	56	
		(3) 協力体制の構築	① 市民・市民団体との協力	57	
			② (公財)八千代市環境緑化公社との協力	58	
	5-2 緑の制度の充実を図る	(1) 緑に関する条例の強化		59	
		(2) 助成・基金		60	
		(3) みどり法人制度の導入検討		61	
		(4) 緑の維持管理方策の総合的な検討		62	

2. 全市的視点からみた緑の施策

基本方針1（緑の保全）

谷津・里山など八千代市の特徴となる豊かな緑を守ります

八千代市谷津・里山保全計画と連携を図りながら、谷津・里山の保全に向けての積極的な取り組みを進めるとともに、谷津・里山を保全するため、新たな保全制度について検討します。

また、環境省特定植物群落選定の七百余所神社をはじめとする社そう林・屋敷林や、市民の森など市街地の樹林地の保全を進めるとともに、郊外の農地や市街地内の生産緑地地区の保全、河川や湧水などの水辺の保全を図っていきます。

これらの緑の保全にあたっては、市民参加による保全の仕組みづくりを進めていきます。

基本方針1-1 谷津・里山などの緑を守る

（1）谷津・里山の保全

①谷津・里山保全計画の推進（施策1）

- ・八千代市谷津・里山保全計画に基づき、多様な生物の生息・生育地であり骨格的な自然要素である谷津と里山を一体的に保全します。
- ・行政・市民・土地所有者の連携を図りながら、里山の適切な維持管理を図ります。また、里山楽校を卒業した市民などによる里山保全活動を今後も支援し、維持管理活動の充実を図ります。
- ・近隣自治体の活動団体の情報を収集しつつ、谷津・里山の保全・再生の担い手の育成に努めます。



②谷津・里山の保全手法の検討（施策2）

- ・谷津・里山において、谷津田と斜面樹林を一体的に保全するため、新たな保全制度について検討します。

③斜面樹林・平地林の保全（施策3）

- ・八千代市谷津・里山保全計画に基づいた市民参加の竹林対策の実施や平地林などで進行する竹林化の進行防止策について検討します。
- ・樹林地内の不法投棄に対し、不法投棄連絡員や不法投棄監視装置（カメラ）による監視体制を構築するとともに、再投棄や常習化を防ぐため、看板設置や早期撤去に取り組みます。

（2）農地の保全

①郊外の農地の保全（施策4）

- ・市街化調整区域内の良好な営農環境を有する区域や集団的にまとまりのある農地については農業振興地域整備計画をはじめとする農業政策に基づいて農地の流動化，耕作放棄の解消，良好な景観形成の保持を図ります。
- ・環境への負荷を低減し，安全な農産物を供給するため，減化学肥料・減農薬への取り組みを支援するとともに，自然環境の保全，農業用廃棄物の適正な処理など，環境保全型農業の普及を推進し，農業の長期的な継続・発展を図ります。
- ・斜面樹林と水田により形成される田園風景や集落地景観の保全，休耕地への花づくり等，美しい農村景観の形成に努めます。

②農業体験の推進（施策5）

- ・道の駅やちよを中心に，梨や野菜などの特産品の販売や地産地消への取り組みを進めるとともに，地元住民や都市近郊の人々による四季折々の農業体験，収穫体験，農業・料理講習会，農業ボランティア活動などの場の提供を図り，農を楽しむ機会を創出します。
- ・農家自らが運営する体験農園や観光農園などと連携し，農業体験機会の創出を図ります。

基本方針1-2市街地とその周辺の緑を守る

（1）樹林地の保全

①社そう林・屋敷林の保全（施策6）

- ・社そう林や屋敷林は，貴重な地域の樹林が残ることから，その現状を把握するとともに，環境保全林などの地域制緑地の指定について検討します。
- ・このうち，七百余所神社については，自然度の高いヤブコウジースダジイ群集が形成され，環境省の特定植物群落にも選定されていることから，保全のあり方について検討します。



②市街地内樹林地の保全（施策7）

- ・市街地内の樹林については，その現状把握とともに，環境保全林などの地域制緑地の指定や，緑とのふれあいの場としての活用方策について検討します。
- ・市民の森等は，市街地の中で自然や生き物に接する貴重な場として，今後も保全に努めるとともに，施設の維持・充実を図ります。

③樹林地の維持管理の充実（施策8）

- ・樹林地の利活用や防犯などの観点も含めて，市民協働による市民の森等の維持管理や，環境保全林の草刈りなどを推進します。
- ・市民緑地制度やみどり法人制度の導入とそれによる樹林地の保全・維持管理など，樹林地の新たな保全や維持管理のあり方について検討します。

（２）名木・巨木の保全（施策 9）

- ・市内に残る巨木や景観木など、貴重な地域の樹木については、保存樹木制度などによる保全を図ります。

（３）生産緑地地区の保全（施策 10）

- ・生産緑地地区については、農業と調和した良好な都市環境の形成に資するよう、農業従事者の意向を踏まえつつ、今後とも継続的な保全が図られるよう柔軟な運用に努め、その多面的な活用方策について、調査・検討を進めます。

基本方針 1-3 水辺を守る

（１）河川・水辺の保全

①主要な河川の保全・整備（施策 11）

- ・八千代市の水と緑の骨格軸として、印旛放水路（新川・花見川）、神崎川、桑納川、石神川、勝田川、高野川及び花輪川を位置付けます。また、印旛沼流域かわまちづくり計画に基づき、新川の総合的な利活用を推進することにより、保全・整備を図ります。



②小河川の多自然川づくりの推進（施策 12）

- ・小河川については、市内の重要なエコロジカルネットワークとなることから、自然性を重視した多自然川づくりに努めます。
- ・市民及び市民団体による小河川の維持管理を支援します。

③生き物が生息・生育できる川づくりの推進（施策 13）

- ・高度処理型合併処理浄化槽の普及及び生活排水対策の啓発を行っていくことで、水辺の生き物が生息・生育できるよう水質改善を図ります。

（２）湧水点の保全（施策 14）

- ・湧水の周辺には水生生物をはじめとした多くの動植物が生息・生育することから、湧水点の現状把握やその生息・生育地の保全に努め、水を中心とする生態系の維持を図ります。

（３）水循環の確保

①水源かん養地の保全（施策 15）

- ・重要な水源かん養地である谷津・里山及び水田の保全を図ります。

②雨水の地下浸透の推進（施策 16）

- ・建築物設置の際は、雨水浸透柵の設置や透水性の良い舗装の整備を推進し、雨水の地下浸透を図ります。

基本方針2（都市緑化）

美しく、心地良い、花と緑の都市をつくります

八千代市の魅力を高めるため、市の花「バラ」及び市の木「ツツジ」、新川千本桜などによる花のまちづくりや、緑地・緑化協定の締結により、住宅地などにおける緑のまちづくりを推進します。また、公共施設の緑化を推進するとともに、屋上・壁面緑化などの多様な緑化手法の活用について検討します。

基本方針2-1 花のまちづくりを推進する

（1）市の花「バラ」、市の木「ツツジ」の活用（施策17）

- ・公共施設については、市の花「バラ」をテーマにした緑化施策を推進するとともに、市の木「ツツジ」のストックの活用を図ります。
- ・100万本のバラ植栽構想に基づき、市の花「バラ」を活用した緑化を推進します。
- ・小学校入学時や戸建て住宅入居時などのバラ苗配布などを継続し、市の花「バラ」の普及を図ります。



（2）新川千本桜の活用（施策18）

- ・新川千本桜について、市民ボランティアと（公財）八千代市環境緑化公社と連携した桜の管理育成活動を推進し、新たな桜の名所となるよう努めます。

基本方針2-2 緑のまちづくりを推進する

（1）住宅地緑化の推進

①緑地・緑化協定の活用（施策19）

- ・緑地・緑化協定の締結指導について、今後とも推進し、計画的な緑化による緑豊かなまちなみの形成を図ります。また、継続的に敷地内の緑化が維持されるような仕組みづくりを検討します。
- ・市街地などの開発の際、自然環境への影響を最小限に抑えるため八千代市緑化推進指導要綱の見直しを図ります。

②多様な住宅地緑化の支援方策（施策20）

- ・（公財）八千代市環境緑化公社と連携し、都市災害の防止と景観の向上を図るため、生け垣緑化を推進します。
- ・（公財）八千代市環境緑化公社と連携し、講習会やイベントなどの開催などを通じて、各家庭によるガーデニングなどの緑化活動や生け垣、草花などによる緑化の維持・充実を推進します。

③オープンガーデンの推進（施策21）

- ・個人の庭を一般に公開するオープンガーデンについて、八千代市で実現可能な方策について検討します。

（２）商業施設緑化の推進（施策 22）

- ・商業施設緑化については、花や緑により潤いある商業空間創出のため、緑地・緑化協定の推進や市の緑化事業との連携、優良事例の PR など、多様な緑化推進の方策について検討します。

（３）工場緑化の推進（施策 23）

- ・工場緑化については、隣接する周辺の工場との調和を図るよう、緑地・緑化協定による適切な指導を行います。また、緑化後の維持管理についてのチェック体制を検討します。

（４）公共施設緑化の推進

①公共施設などの緑化の推進（施策 24）

- ・公共施設などの緑化については、緑地・緑化協定の推進により、住宅地や商業施設などにおける緑化モデルとなるよう努めます。
- ・（公財）八千代市環境緑化公社で実施している花苗の配布を今後も継続し、環境美化ボランティア制度と連動させることにより、公園内の市民花壇の創出を推進します。

②道路緑化の推進（施策 25）

- ・幹線的な都市計画道路については、周辺の土地利用状況や道路計画及び道路利用者の安全等を考慮したうえで、緑豊かな八千代市を印象づけるよう沿道緑化を図ります。また、市民参加による緑の維持管理の普及に努めます。
- ・歩行者が安心して移動できる歩行者専用道路や緑道など、良好に植栽された道路の整備を推進します。
- ・街路樹に適した樹種の選定や配置などを考慮した計画の策定について検討します。

（５）緑化手法の検討

①屋上・壁面緑化などの推進（施策 26）

- ・都市緑化を進めるため、屋上・壁面緑化などの多様な緑化手法の活用を推進します。また、（公財）八千代市環境緑化公社と連携し、公共施設を中心に施設管理者と協働し緑のカーテンづくりを推進します。

②八千代らしい植栽などの検討（施策 27）

- ・特色ある緑化の推進を目指して、市の花「バラ」及び市の木「ツツジ」を生かした八千代市らしい植栽のあり方について検討します。その際は、周辺の緑や郷土に本来ある緑にも配慮します。
- ・公共施設の植栽地の適切な維持管理や更新について、学識経験者などの意見を聞きながら検討します。



③大和田新田樹木見本園の有効活用（施策 28）

- ・大和田新田樹木見本園については、家庭などにおいて生け垣などの樹木を選ぶ際、参考となる施設としての利用を推進するとともに、樹木の育成の場としての有効な活用に努めます。

基本方針3（公園・緑地の整備）

市民に愛される公園・緑地を整備します

県立八千代広域公園の整備を促進するとともに、住区基幹公園を中心とした公園の計画的な整備に努めます。また、多様化する市民ニーズに対応し、市民に愛される公園の整備やリニューアルを進めます。更に、環境美化ボランティア制度による公園の維持管理体制の充実、都市公園法の改正に伴い要請が高まっている公園の多面的な活用について、検討します。

基本方針3-1 公園を整備する

（1）広域公園（施策29）

- ・県立八千代広域公園は、新川の流れと連続する斜面樹林による郷土景観を形成しており、自然環境と一体化した「水と緑の骨格軸」の機能を有し、市民の憩いやスポーツ・レクリエーション活動の場としての、需要にこたえる施設整備を県に要請していきます。

（2）都市基幹公園

①運動公園（施策30）

- ・八千代総合運動公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の充実とその維持管理を図るとともに、広域公園との一体的な利用を図ります。



②総合公園（施策31）

- ・村上緑地公園の果たすべき役割や維持管理のあり方などについて検討し、施設の充実を図ります。

（3）住区基幹公園

①街区公園（施策32）

- ・街区公園は、利用者である地域住民の身近な憩いの場となるよう地域住民と協働し、整備及び維持管理に努めます。
- ・開発に伴う提供公園を街区公園として位置付けるとともに、公園不足地域においては、公共施設用地や空き地などの有効活用により、可能な限り街区公園の機能を補完するよう努めます。



②近隣公園（施策33）

- ・西八千代北部特定土地区画整理事業地内において2箇所の整備を推進します。

- ・既設の近隣公園については、防災機能やレクリエーション機能の充実及び憩いの場として、施設の維持管理に努めます。

③地区公園（施策 34）

- ・萱田地区公園は、市内で3番目に大きい公園として、市民のレクリエーションや憩いの場として、施設の維持管理に努めます。

（4）市民の森等・都市緑地など（施策 35）

- ・市民の森等の永続的な土地の確保に努めます。
- ・緩衝緑地帯や市街地内の樹林の保護など、それぞれの機能の維持・充実に努めます。



（5）公園整備手法

①ユニバーサルデザインの導入推進（施策 36）

- ・都市公園の新設やリニューアルに際しては、ユニバーサルデザインを採用するとともに、遊具や休養・便益施設などの使い勝手の向上を図り、誰もが快適に利用できる公園づくりに努めます。

②市民緑地制度の活用検討（施策 37）

- ・都市公園と同等の機能を果たすものとして、市民緑地制度の活用により、民有地を活用したオープンスペースの確保について検討します。

基本方針 3-2 公園を維持管理する

（1）公園の維持管理の充実

①公園の維持管理体制の充実（施策 38）

- ・都市公園の維持管理については、環境美化ボランティア制度による市民との協働管理を進めます。また、規模の大きな公園については、必要に応じて指定管理者制度を取り入れるなど、公園の特性を踏まえた適切な維持管理に努めます。



②遊具などの安全性確保（施策 39）

- ・都市公園については、利用者の安全の確保を図るため、遊具や施設などの定期的な点検・整備に努めます。

(2) 公園のリニューアルの推進

①市民ニーズを踏まえた公園の再生 (施策 40)

- ・都市公園のリニューアルに際しては、市民参加を推進し、地域住民との懇談会、ワークショップなどの手法により施設配置や利用方法の検討を進め、地域住民のニーズに合った公園づくりに努めます。

②公園施設長寿命化の検討 (施策 41)

- ・身近な公園については、予防保全型管理を図り、既存公園の有効活用及び整備費の削減、安全確保を重視した公園のリニューアルを検討します。

③樹木の維持・再生計画の検討 (施策 42)

- ・植栽してから一定期間が経過し、老木化や大木化した公園などの樹木が増加していることから、その計画的な維持・再生について検討します。

基本方針 3-3 公園を活用する

(1) 防災機能の強化 (施策 43)

- ・県立八千代広域公園については、災害発生時における広域避難場所の指定を行い、救援活動の拠点としての機能を有した公園となるよう、県と調整を図ります。
- ・八千代総合運動公園については、災害発生時の広域避難場所の機能を有する都市公園として有効に機能するよう、地域防災計画などの施策と連動し、救援活動の拠点となるような公園整備を検討します。
- ・市民の森、近隣公園などについては、災害発生時の一次避難場所の機能を有する都市公園として、その立地状況を勘案し、防災機能の観点からの整備を検討します。



(2) 公園の多面的な活用方策の検討 (施策 44)

- ・平成 29 年の法改正で可能となった、都市公園の再生・活性化に向けた多面的活用については、公園の持つ緑やオープンスペース確保の重要性に十分配慮しつつ、八千代市の実情や市民ニーズなどを踏まえ、その導入のあり方について検討します。

基本方針4（生物多様性の確保）

生物の多様性に配慮したエコロジカルネットワークを形成します

谷津・里山などの八千代市の豊かな緑には、希少水生植物のヤマトミクリの群生や豊かな里山の生態系のシンボルであるオオタカなど、多種多様な生物が生息・生育しています。

こうした豊かな自然を守り育てるため、生物多様性に配慮した計画の策定に努めます。また、健全な生態系の保全やビオトープ空間の創出、緑の保全、都市の緑化、公園・緑地の整備など、様々な場面を通じたエコロジカルネットワークの形成を進めます。

基本方針4-1 生物多様性に配慮した計画と連携する

（1）生物多様性に配慮した地域づくり（施策45）

- ・担当部局と連携し、生物多様性地域戦略の策定に努めます。
- ・生物多様性地域戦略の策定後は、同計画と連携し、生物多様性に配慮した地域づくりを推進します。
- ・市民団体などと連携し、都市化の進行により貧弱化した動植物の生息・生育地の保全に努めます。



（2）希少な動植物保護の方策の検討（施策46）

- ・市民団体などと連携し、八千代市において保護が必要と考えられる貴重な動植物を対象としたレッドデータリストなどの作成を検討します。
- ・希少な動植物の保護方策については、生物多様性に配慮した計画と連携し、その方策を検討します。

基本方針4-2 健全な生態系を保全する

（1）希少な動植物の調査・把握（施策47）

- ・希少な動植物の生息・生育が確認されている場所においては、市民団体と連携し、定期的な調査を実施するとともに、その状況の把握に努めます。

（2）外来生物への対応（施策48）

- ・生態系へ被害を及ぼすまたは及ぼすおそれのある外来生物については、規制や防除などの普及啓発に努めます。



基本方針4-3 ビオトープ空間を創出する

(1) 都市緑化の際の多様性配慮 (施策 49)

- ・生き物の生息・生育に配慮した緑化ガイドラインの作成など、都市緑化において可能な方策について検討します。
- ・商業施設などの民間施設の緑化については、緑地・緑化協定により、生き物の生息・生育に配慮した植栽や、身近な生き物との共生とふれあいの空間づくりを推進します。

(2) ビオトープの管理 (施策 50)

- ・動植物とふれあう自然空間を作るため、八千代市第2次環境保全計画に基づき、ほたるの里などを含め、ビオトープの管理を継続します。



(3) ほたるの里の保全・活用 (施策 51)

- ・ほたるの里は、市民団体などと協力し、多様な生き物が生息・生育する場として保全するとともに、環境学習の場として活用を図ります。

基本方針4-4 エコロジカルネットワークを確保する

(1) 骨格的なエコロジカルネットワークの保全 (施策 52)

- ・印旛放水路（新川・花見川）、神崎川、桑納川、石神川、勝田川、高野川、花輪川については、水や水辺の生き物とふれあえる貴重な親水空間として、印旛沼流域かわまちづくり計画の推進などにより、持続的な保全を図ります。また、河川・谷津・樹林地・農地などの連続した環境については、エコロジカルネットワークとして機能するよう、その保全に努めます。

(2) まちなかエコロジカルネットワークの確保 (施策 53)

- ・都市公園・市民の森・都市緑地・生産緑地地区などの市街地内の緑地については、街路樹・民有地の植栽・ビオトープなどによりネットワーク化し、小鳥や昆虫などの生き物の行動圏に配慮した、飛び石型のエコロジカルネットワークの確保を図ります。



基本方針5（緑の取り組み）

緑に親しみ、みんなで育てます

水や緑とのふれあいが、多くの人の様々なライフステージにおいて展開できるよう、水や緑に親しむ環境づくりを進めます。また、八千代市ふるさとの緑を守る条例の見直しなど、緑の制度の充実を図り、市民や市民団体、事業者など、多様な主体が連携・協力する、緑に親しみ、みんなで育てる仕組みづくりを進めます。

基本方針5-1 緑に親しむ仕組みづくりを進める

（1）緑の情報発信（施策54）

- ・緑化に関する助成制度など緑に関する情報については、広報紙・インターネットなどによる情報発信に努めます。

（2）緑に親しむ機会の充実

①自然とふれあう活動の充実（施策55）

- ・自然観察会などの身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性や自然環境の保全について、市民意識の向上を促します。
- ・八千代市第2次環境保全計画に基づき、環境学習・環境教育の推進を図ります。また、子どもたちの緑を育む機会の創出を検討します。



②緑化活動の機会の創出（施策56）

- ・市民による緑化活動の機会を創出するため、（公財）八千代市環境緑化公社と連携し、緑化コンテストやイベントなどについて、内容の充実を図るとともに継続的な実施に努めます。

（3）協力体制の構築

①市民・市民団体との協力（施策57）

- ・環境美化ボランティア制度を基本に、市民及び市民団体による緑づくり活動の推進に努めます。
- ・環境美化ボランティア制度について、団体同士の意見交換や情報共有が可能な交流会を継続し、活動の活性化を図ります。

②（公財）八千代市環境緑化公社との協力（施策58）

- ・（公財）八千代市環境緑化公社と協力し、各種イベントや緑化活動、情報発信などの充実を図ります。



基本方針5-2 緑の制度の充実を図る

(1) 緑に関する条例の強化 (施策 59)

- ・八千代市ふるさとの緑を守る条例については、緑づくりを推進する市民活動への支援体制や、新たな緑地保全制度の創設など、本計画の施策の実現を図るために必要な見直しを検討します。

(2) 助成・基金 (施策 60)

- ・(公財)八千代市環境緑化公社が行う緑化推進事業への支援を行います。
- ・緑づくりを推進する市民団体などの活動に応じ、機材の支給などの支援に努めます。

(3) みどり法人制度の導入検討 (施策 61)

- ・緑地の保全及び緑化の推進に取り組む担い手を市が認定するみどり法人制度について、八千代市での活用が可能か検討を進め、民間活力を生かした緑とオープンスペースの確保を図ります。

(4) 緑の維持管理方策の総合的な検討 (施策 62)

- ・公園・緑地をはじめとする公共施設の植栽地については、その施設管理者と協議し、適切な維持管理や更新のあり方について検討します。



